

第2回 臂曲岩石採取事業監理委員会 会議録（要点筆記）

日時 平成26年8月5日 10:45～11:37

場所 しらい自然館 2階会議室

出席 委員 菅原耕治、佐藤良一、渋谷文夫、佐藤政樹、岡秀男、佐藤一之、
佐藤康一郎、小野寺正博、三浦澄雄、菅原英児 (10)

川越工業：川越恵次社長、山田有宏代理人、川越康平常務、
高橋吉広営業部長、神坂智行営業課長、
（株）大東開発・白土玄悦社長 (6)

山形県：産業政策課：遠藤寿鉦政・計量主幹、五十嵐昭弘鉦政専門員、
土屋真幸主査

庄内総合支庁産業経済企画課：佐藤浩之課長、佐藤守課長補佐、
佐藤慎二主査 (6)

遊佐町：本宮茂樹副町長、池田与四也企画課長、高橋善之課長補佐兼係長、
石垣学主任、佐藤裕也主任 (5)

合計 27人 傍聴：0人 報道：5社

1. 開会

2. あいさつ

遊佐町・本宮副町長：大変お忙しい中、そして暑い中ご参加いただき、感謝申し上げます。今回は、前回お約束した現地の確認をし、社長さんからは、いろいろな説明をいただいた。

町では、8月1日に合併60周年記念式典を挙行了。合併60周年の記念事業については、「子どもたちに夢を」というテーマで取り組んでおり、式典前日には町の20年後を語る夕食会を開催し、子どもたちにしっかりと10年後20年後30年後の遊佐町をバトンタッチできるように様々な思いを語り合った。

今後とも皆様のご理解ご協力のもとに、岩石採取等にかかる環境保全に関する協定書の遵守事項をしっかりと確認をしながら、監理委員会の責務を果たしていけるようお願いを申しあげ挨拶とする。

山形県：日頃より、採石法、砂利採取法等に基づく鉦石行政については、ご理解ご協力をいただき、御礼申し上げます。遊佐町の臂曲の岩石採取については、認可された岩石採取計画を遵守しながら進めていかなければならないが、何か対応等が必要となった場合、この委員会の中で建設的な議論をしていただき、問題解決につながるよう協力していただきたい。簡単ではあるが、挨拶とさせていただきます。

川越工業：当社の現地を視察いただき、感謝申し上げます。現地での作業については、真摯に事業を行っている。疑問点や指摘等があったら、これから皆さんと建設的な議論を積み重ねて、より健全な事業にしていきたい。

3. 報告

事務局：町では企画課の他、道路管理者である地域生活課、林道の管理者である産業課、この三者で月に1回道路の確認、それから採石車両等の確認をしている。中でも一番最近に現地確認を行った7月29日に撮影した写真を次第に添付した。袋地地内から、しらい自然館の近くまで町道が直線道路になっているが、比較的狭い幅員で、海に向かって左側の車線を2か所ほど計測している。道糸を使って計測しなかったため、テープがよれたりして正確ではないが、一か所で約1センチ道路が沈んでいるような状況、二か所目は2センチほど沈んでいるような状況だった。道路管理者としては、現状では安全に支障はないので、道路改良の指示を出す必要はないという判断だった。③が積載状況。ちょうど山に向かって右側の重機で積載していたところの写真。これは左側も右側も同じ車輛を写している。次の④だが、高度の計測も今回初めて行った。ハンディの高度計なので、精度の方は定かではないが、この日はちょうど採石場の真ん中のところに重機があり、その腰の高さで測ったものが320メートル。左側に小さい石が積まれていたところの腰の高さで測ったのが320メートルという高度を示していた。それがこの写真。こちらの方からは以上。

事務局：若干補足をさせていただく。高度計で測定をした地点というのは、この日5台の重機が入っていたうちの1台があったところ、採石場に入って分岐してすぐに左に上って行って間もなくの地点。確か数年前に埋め戻しをした区域内かなと確認している。320メートルの基準点になるところというふうに、私どもは認識している。報告については以上。

それでは続いて協議に入る。協議の座長は、本宮副町長より願います。

4. 協議

委員長：要綱に基づいて、私の方から委員長として協議を進めさせていただく。(1)の採取の進捗状況について、川越工業さんの方から説明をお願いします。

(1) 採取の進捗状況

川越工業：4月からの出荷数量をトン数で報告する。4月3,350トン、5月24,463トン、6月22,590トン、7月24,141トン。4月から7月の合計数量で74,544トンとなっている。年間の採取計画数量が253,537トンなので、年間の約3割の出荷数量となっている。このまま2番3番の協議題についても説明してよろしいか。

委員長：2番3番も合わせて説明いただき、ご質問ご意見ということでよろしいか。では、(2)の雨天時の泥水対策について、それから(3)の緑化対策についてお願いします。

(2) 雨天時の泥水対策について

川越工業：春先の現場が本格的にスタートする前に、場内の水路及び道路脇の土側溝の泥上げをして管理をしている。若干今泥がたまり始めているので、秋になる前、台風が来る前に再度泥上げ等の管理をしていきたい。あとは現場でも説明したが、場内の雨水、表面水は現場内の沈殿池に誘導するように土側溝等つけているので、その辺も再度導きの方やっていきたい。

(3) 緑化対策について

川越工業：現場の方、今日は作業止まっていたが、張り芝を順次行っている状況。最終的には法面に杉の植栽をする予定になっている。時期は春先と秋ということだが、雪が深いところなので秋口に植栽しても倒されてしまい、来春になってから一斉にやる予定となっている。1番から3番までは以上。

委員長：ただいま(1)から(3)まで説明をいただいた。今日の現場の確認も含めてご質問ご意見等あったら、挙手にてお願いします。

委員：緑化について、先ほど杉苗の植栽を来春から始めると言ったが、あの斜面にも植えるのか？

川越工業：法面ということか。そこにも、1ヘクタール3000本という基準で、間隔にすると1.8メートル、一間に1本の割合で植える予定になっている。

委員：あの斜面は45度ほどの斜面。大変厳しい状況かと思うが、よろしくお願いします。

委員長：ただ今、杉の植栽についてのご質問があった。先ほど現場での説明の中で、これまでも植栽の実績があるのだとご説明いただいた。その辺の状況をもう少し詳しくお話いただきたい。

川越工業：当社の方で秋田県側にも採石場をやっており、同じように法面45度で杉の植栽の実績がある。山形県に景観条例等の相談をした際、この実績を提示したところ、その1割の45度に杉の苗を植栽をしてよいとのことで、その方法でやらせてもらっている。

川越工業：今秋田県側でやっているのもあるが、実際に山形県側でもやってる場所があり、それも写真関係、自然保護関係になるか、景観条例関係の方で、承諾している。山形県でも実際はある。

委員：年間予定の量が253,537トンになっており、今3割出たということは、残りのあと180,000トンくらいを年度内中に出すのか。

川越工業：あくまでも計画なので、作業ができる限りは出荷していく。1年間にこの数量までたどり着くかは現在お答えできない。

委員：今の台数で7月までに3割出ているということは、年間の予定数量を出すために同じダンプの台数では、この数字から見るととても年度内中には無理な話ではないかと思うが。この予定というのはどのような形で出しているのか。

川越工業：設計者から説明させていただく。一か月当たりのトン数に制限はなく年間でしか制限がないのだが、一か月当たりのダンプの運搬回数には限度があるので、制限がある。一か月当たりの運搬能力を超えないような運搬をしなければならないので、運搬能力を超える以上のことはできないことになる。

委員長：具体的にたとえば、計画の段階では、この年間250,000トンとした場合、月々どのくらい最大で計画をしていたのかお分かりか。

川越工業：今手元に資料がないが、1日の運搬車両の台数が遊佐町との協議により13台の折り返しということで決められているので、それに基づいての年間の運搬数量がさっきの250,000トンという数量。

委員長：採石関係については、計画の段階の数値のあり方、それから実際の需要とのバランスが出て来る訳だが、そういった状況の中での報告のようだ。

委員：現場で社長にも聞いたが、上の沈殿池には水が結構入ると思うのだが、それがあの小さいパイプより上にはあまり溜まらないとのことだった。本来であれば、よほど下にうまく通すかなんかしないとかなりの水が溜まってくるはず、特に大水の時には相当溜まってくるのではないかと思う。ただ、あの沈殿池の上の道路から沈殿池に泥水が流れるようになっていたと言ったが、今現場を見た限りでは半分も入っていない状態で、ほとんど道路の下の方に流れて行くように見えた。かなりの大雨が降った時に、現場を見てないのでわからないが、結構道路の方まで泥水が流れてくるのではないかと思ったので、その辺のところを話していただきたい。

委員長：先ほど対策等も含めて説明をいただいた部分だが、お願いする。

川越工業：現場で説明はしたが、一番上の沈殿池は、作業しているところの雨水をあそこへ集約できるように設けている。その上の道路の脇にある土側溝は、区域外から沢水とかいろいろな方面から流れてくる水を受ける土側溝であり、それを2段階で沈殿させるのが下の沈殿池である。去年の台風の時期にも写真等も撮っているが、一部の泥水は道路を走るものもそれは正直ある。ただ、現場内の水については大方、皆さんに一番最初に説明したところで受ける形になっている。

川越工業：今ご指摘があったとおり、急坂のところに関して、内側の方は沈殿池に入っている状況を見てもらえたと思う。外側に関しては、採石場の入口のところから道路（林道）へ越えていくのではないかという指摘だが、前回の認可の時もそうだが、入口を超えて道路の方に行ったので、道路の東側の側溝で受けるような形になっている。前は道路から登ってくるころの一番平らなところにストッパーがあったが、あれを伝って道路の方に泥水がきたということで、県からも指摘があったので、あの勾配を変えてもう一回大きい下の沈殿池に戻してやるような方法でやっている。ただ、上のマンホールがあったあの沈殿池については、若干道路の方に流れていくが、道路の傾斜的には道路際の土側溝の方に流れていくような形になって、ハウスの脇からもう一回石碑のところを通過して、堰の方に流れる形をとっている。

委員：山に向かって右側の土側溝、その後あの水はどこへ行くのか。

川越工業：右側の方に土側溝がずっと掘られてあるので、ハウスのところを通過して、石碑の前でまた曲がって下の方に流れる。ただ、あのくらい、普段もそうだが、あの集めた水というのはハウスの前まで行くまでに、浸透してしまうというような状態。ご存じのとおり、溢れ出して道路上を曲がって行くだけの水の量ではない。

委員：それでは、上の沈殿池もそうだが、かなり浸透する量が多いとみていいのか。

川越工業：岩質的にも、浸透係数は大きいと思う。

委員：あそこで出る水が上の小さな沈殿池では到底もたないのではないかと私は感じている。一応わかった。

川越工業：小砂川の方もそうだが、浸透係数かなり高いので、今日みたいな天気、あ

るいは夏場の雨くらいでは水路を流れるというよりは、浸透してしまう量が多いということだ。

委員長：これまでも雨天時の泥水の対策は講じているようだが、なお状況を見ながら会社としてもしっかりと対応をお願いをしたい。なかなか今日のような視察の確認だけでは、現地の状況がわかりづらいということもあるので、委員の皆さんも委員としての立場でそのような状況の時に確認をしていただきたい。今の説明で全体を把握するのは難しいと思うので、よろしくをお願いしたい。

委員：7月29日の道路の状況、計測した写真があるが、この程度では道路補修にはならないとのことだが、町としてはどの程度になると道路の補修が必要だと考えているのか。

遊佐町：必ずしも数値でたとえばこの計測の方法に則って、わだちが5センチだとか、あるいは3センチだとかの数値で補修が必要だと必ずしも示せるものではない。幅員の状況、亀裂の状況、もちろんそのわだちの深さの状況、全体的に総合的に判断をして、この数値とそして目視、道路の通行の状況を踏まえて判断をさせていただく。今回2か所場所を決めて、いわゆる定点調査という形をとって毎月見ていくこととしたので、この経過、損傷なりわだちの深さなり、継続して確認をした中で判断させてもらうというのが道路管理者側の考え方である。

委員：川越工業の方に、③の町で写真を撮ったダンプの数量だが、1台あたり何立米で何トンぐらい積むのか。

川越工業：遊佐町との協議で、1台あたり7トンになっている。

委員：はい、わかりました。

山形県：先ほどの認可の年間のトン数だが、253,537トンではなく、認可上242,598トンでは。みなさん間違った数字を持ち帰るといけないので確認を。

委員長：会社としての確認をお願いします。このことについては許可を出された県側と許可を受けた事業主の方でもう一度確認をしていただきたい。

川越工業：すみません。年間の採取量だが、242,598トンで訂正させていただく。

委員：今県の方と町の方に出た質問の確認をひとつずつお願いします。ひとつは県の方に。緑化事業についてだが、来年から緑化に入るとのこと、川越さんは45度の斜面も植林して実績もあるとのこと。そのことについて県の方では、植えればいいのかそれとも根付くまでという指導なのか、どこまで緑化について県の方で指導が入るのか。それから先ほどの町との紳士協定7トンについて、町が確認するのか県が確認するのかわからないが、定期的にそのことをどのように確認していくのか説明をお願いします。

委員長：では県の方から最初をお願いします。

山形県：緑化については、植えてから根付くまでということで緑化と認めている。途中で枯れたりして根付かない場合には、また植えてもらい緑化を万全にしていくという指導になる。

委員長：では町の方から。

遊佐町：今回報告のとおり、目視で現場を確認し、また写真でも積載状況を確認した。

非公式な話だが、今回の添付写真にある、なかなかはっきりとらえにくいのが、この石の一個当たりの重さを私どもなりに調査をし、1 トン弱とみている。違っていたらご指摘をいただきたいが、1 トン弱というのも少しアバウトな話で、大体 900kg 程度と。このときはちょうど 8 個積んでいたもので、 $8 \times 9 = 72$ 、大体規定どおりの積み荷なのかなという確認をした。ただ申し上げたとおり、正確性に欠ける部分があるので、今後このところの精度を上げる手立てが必要だと思っている。今年度中には、会社からも協力をいただきながら、正確な数値の調査をしていきたい。

委員長：杉の植栽は来春という説明をいただいた。今の段階では、おおよその面積もまだ計画には上がってないようだ。できる限り多くやりたいという表現だったが、次回等々含めて検討の状況が話せれば、皆さんとも、よりしっかりとお約束はできるのだと思う。その他、ないようなら（４）の方に入らせていただく。（４）その他で何かないか。

（４）その他

山形県：庄内総合支庁産業経済企画課から。先ほどは現場を皆さんご覧になっていただき、場内の濁水が外に流れ出るということを一番心配されていると感じた。第 1 回目の事業監理委員会の時にも申し上げたが、週に 1 回のペースで巡回をしている。今年度はあまり大雨が降らなかったということもあって、特に場外に流れ出たというような確認はない。皆様方からも庄内総合支庁があるところと場所も違うという中で、大雨で濁水が場外に流れ出るような状況があれば、お知らせいただきたい。また、川越さんへのお願いだが、今後採石を進めていく中で、やっぱり場内の地形も変わってくると思う。それに伴って流路も変わってくると思うので、排水路、沈殿池の設置等によって、ちゃんとこれら機能するように対応していただきたい。

委員長：以上で協議を閉じさせていただきます。

事務局：5 のその他、次回の監理委員会のご案内をさせていただきます。

5. その他

・次回管理委員会

事務局：今回は、降雪の前、大体今年度はこんな形で業務は終わるという時期に開催できればと考えていたが、とりあえず 11 月の下旬でのご案内を差し上げたい。その際には、今日ご覧いただいた地下水と思われるものが流れ出ているところ、あそこにメーターを会社から付けていただいているので、データを分析してもらい、水温、水量、それから天候の状況を重ね合わせた資料を提出いただきたいと考えている。会社の方ではあそこの沈殿池の浸透水が出ているという見解。それから委員のみなさんの中には、あそこはもともとの地下水が出ているのではないかというご意見もあり、なかなかはっきりしないので、データを提出してもらい、それを見ていろいろご協議いただきたい。会社の方から出していただくデータなので、いろいろご意見もあるだろうから、それを検討して今後更に町でもやるべきかどうかという議論をしていただきたい。

6. 閉会